

4 異動届出書の記入方法 (1)特別徴収継続(転勤等)

給与支払報告 特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

		1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度		※受付印	
十和田市長 様		〒034-8615 所在地 十和田市西十二番町6-1		特別徴収義務者 指 定 番 号 110057 ※市町村ごとに 異なります	
令和 5 年 10 月 2 日提出		フリガナ ゼイ ム ショウ ジ		担 連 者 先	
給与支払者 〔特別徴収者〕		氏名又は名称 (株) 税 務 商 事		所 属 総務課 人事係	
		個人番号 又は法人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		氏 名 十和田 太 郎	
		←個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰めで記載		電 話 0176-23-5111 (内線 987)	

給 与 所 得 者	フリガナ	オトカワ ハルコ		(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異 動 年 月 日	異 動 の 事 由	異 動 後 の 未 徴 収 税 額 の 徴 収 方 法
	氏 名	乙 川 春 子							
	生 年 月 日	昭 平・令 30 年 1 月 2 日							
	個 人 番 号	9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8							
	受給者番号	20							
	1月1日 現在の住所	十和田市東一番町30-40							
異 動 後 の 住 所	三沢市桜町一丁目1-2		25,600 円	6 月から 9 月まで	10 月から 5 月まで	R5 年 9 月 30 日	2 右から 番号を 記入 1. 退 2. 転 3. 休 4. 死 5. 支 6. 合 7. そ 〔事由・理由〕	1 右から 番号を 記入 1. 特 別 徴 収 継 続 2. 一 括 徴 収 (1月以降は必須) 3. 普 通 徴 収 (本 人 納 付)	

1. 特別徴収継続の場合											
新 し い 勤 務 先	特別徴収義務者 指 定 番 号	220000		新規	法人番号	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7				新しい勤務先へは、月割額 2,100 円を 10 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。	
	所 在 地	〒033-0001 三沢市梅花町一丁目1-1		担 当 者 連 絡 先	所 属	総 務 部				受 給 者 番 号	50
	フリガナ	ゼイム			氏 名	川 村				納 入 書 の 要 否 (新規の場合のみ記載)	1 右から 番号を 記入 1. 必要 2. 不要
	氏名又は名称	(株) 税務コンサルタント			電 話	0176-99-9999 内線 (155)					

2. 一括徴収の場合										市 処 理 欄
理 由	1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため				徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。		
	2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため				月 日	円		現 年 度	入 力	照 合

3. 普通徴収の場合										市 処 理 欄
理 由	1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため				2. 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため					
	3. 死亡による退職であるため				新 年 度	入 力	照 合			

【提出先】 〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号 十和田市 税務課 市民税係